

# 薬局だより

## 薬の保管方法

薬は種類や剤形によって保管の仕方が異なることをご存知ですか？薬の保管の仕方を間違えると、薬の効果が十分に発揮できないことがあります。今回は正しい保管方法についてお話しします。

まず、薬には食品の賞味期限と同じく使用期限があります。これはある条件のもとで保管すれば、その期限までは効き目が保証されるということになります。ある条件とは一定範囲の「温度」「湿度」「光」などが挙げられます。

温度は薬の種類により室温保存（1～30℃）、冷所保存（1～15℃）などに分けられ表示されています。冷所保存の薬を冷蔵庫などで保管する場合は、凍結しないように注意が必要です。また、夏場に屋外に駐車した車の中などは非常に高温になり薬の変質や溶解の恐れがあるため置き忘れには注意してください。

湿度が高い場合、薬が吸湿し変質する可能性があります。D錠・OD錠、口腔内速崩錠などの口の中の唾液ですぐに溶ける薬は特に吸湿性が高いので注意が必要です。最後に光による影響についてです。多くの薬は光（紫外線）によって分解されてしまいます。光を遮断する場所・容器に保管することが大切になります。遮光保存と注意書きのある薬や専用の遮光袋があるものは特に光に弱く室内の光でも分解しますので光に当たらないよう保管してください。われわれ薬剤師は上記の3つを考慮し「薬は高温多湿・直射日光を避けて保管してください」と皆さんにお伝えしています。

薬の説明書には、薬ごとの薬効だけでなく保管条件も書いてありますので、飲みなれた薬でももう一度確認してみてくださいはどうでしょうか？薬の保管方法について、気になることがあれば、薬をもらう際に薬剤師に確認することをおすすめします。大切なお薬ですので、効果が十分に発揮できるよう、正しく保管しましょう。

<参考> 静岡県立こころの医療センター  
「お薬のはなし」  
(薬剤科 景山亮平)

総合南東北病院広報誌「南東北第339号」より転載